

令和3年5月11日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
公衆衛生担当理事 今井 一登

## 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に係る留意事項について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

こちらは鎌倉市医師会 HP へもアップロードしていますのでご確認ください。

【こちらの件の問い合わせ先】鎌倉市医師会コロナウイルスワクチン予防接種担当 広崎 繁雄

TEL : 0467-22-1245 Mobile : 090-8476-1245 Mail to : [kcma.yoboseshu@kcma.jp](mailto:kcma.yoboseshu@kcma.jp)

---

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菔 敏

日本医師会常任理事

江澤 和彦

## 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に係る留意事項について

今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がありましたのでご連絡申し上げます。

標記予防接種については、対象者が接種を希望する場合に接種を行うこととされているところですが、認知症の高齢者等で意思確認を行うことが難しい場合は、季節性インフルエンザ等の定期接種の対応と同様に、個別の状況に応じて、家族やかかりつけ医、高齢者施設の従事者など、日頃から身近で寄り添っている方々の協力を得て、本人の意向を丁寧に酌み取ることなどにより本人の意思確認が求められます。

また、意思は確認できるものの、身体的事情等で自署ができない場合には、家族等による代筆を行うなど適切な運用に努めるよう示されました。